

質問回答書

業務名：一部事務組合下北医療センターむつ総合病院再建事業基本設計業務委託

| No | 質問項目 (図面番号、書類の名称、 ページ番号) | 質問の要旨 | 質問の内容 | 回 答 |
|----|---------------------------------------|-----------|---|---|
| 1 | プロポーザル実施要領 P.4(4)②および審査要領5(3) イ | 記載方法について | 審査要領 5 (3) イに決定基準として『3. 業務実施方針等』の項目がありますが、実施要領 P.4 (4) ②では企画提案書は『提案課題1から提案課題5まで』を記載することとされています。この審査対象となる『業務実施方針』については、A3判3枚の提案書内に含めて記載すべきか、あるいは『業務実施（処理）体制図（任意様式）』内に記載すべきか、ご教示ください。 | 審査要領に記載の『業務実施方針等』とは、提出書類としての『業務実施方針』を評価するものではなく、プレゼンテーション及びヒアリングを行った上で全体の評価として点数をつける項目となっております。なお、『業務実施方針』の記載については、A 3判 3 枚の提案書内に含めて記載してください。 |
| 2 | プロポーザル実施要領 P.5 7(4) | 作成基準について | 実施要領 P.5 7 (4) に『提出書類と同一の内容を映写』とありますが、これは提出した企画提案書のPDF等をそのまま投影することを指しますでしょうか。あるいは、プレゼンテーションの視認性向上のため、内容は変えずにパワーポイント等へ再レイアウト（スライド化）した資料を投影することは可能でしょうか。 | 内容を変えずにパワーポイント等へ再レイアウト（スライド化）した資料を投影することは可能です。 |
| 3 | プロポーザル実施要領 P.5 7(5) | 参加者制限について | 実施要領 P.5 7 (5) において『参加者は4名以内』とありますが、この人数制限には、説明を行わないPC操作の補助員も含まれますでしょうか | 含まれます。 |
| 4 | 議事録 | 資料開示 | 資料「基本計画」を作成する過程の協議議事録の開示をお願いできないでしょうか。 | 資料1をご確認ください。 |
| 5 | 実施設計説明書 | 資料開示 | 前回発注時に作成した実施設計説明書の「概要版」が公になっていますが、「詳細版」の開示をお願いできないでしょうか。 | 開示するデータの容量が大きすぎるため、参加者に対してダウンロードするためのURLを送付いたしますので、そちらをご確認ください。 |